

## 第3回古賀市障害者施策推進協議会報告

表題の件について、下記のとおり実施したので、会議録を作成します。

1. 日時 平成27年1月22日(木) 19時00分から
2. 場所 サンコスモ古賀 201・202研修室
3. 出席委員 出席15名  
会長：佐々木(裕) 副会長：山崎  
委員：荒木、有田、占部、大塚、河村、黒木、小峠、佐々木(嘉)、  
鶴原、橋本、檜山、由衛、川島  
欠席1名  
委員：村山
4. 議題  
(1)「障がい者福祉プラン・こが」の原案検討  
①第1章 生活の支援(案)  
②第2章 社会参加の支援(案)
5. 資料  
【資料1】第1章 生活の支援(案)  
【資料2】第2章 社会参加の支援(案)
6. 議事の概要  
事務局より、本題に入る前に、前回の協議会で出された第1編序論と第2編基本構想の修正箇所について説明。その後、国及び古賀市の障害福祉サービスの財政状況に関する説明。

---

### (1) ①第1章 生活の支援

---

事務局より、障害者総合支援法、地域における居住支援の在り方について、救急医療システム、在宅医療ネットワークについての説明の上、第1章 生活の支援を読み上げ説明。

#### 【質問・意見】

会長：2、地域の支援の施策の方向(1)③地域における居住支援の充実の部分ではグループホームに限定しているが、「地域における居住支援の在り方について」では小規模入居施設など記載もあるので、グループホームを増やそうという方向性は打ち出しているため賛成だが、施設の対応が少し変わる可能性も念頭に置いたほうがいいのではないかなと思うがどうか。

副会長：「1、生活の支援」のところだが、今後も相談支援を受けたいという要望があり、それをもっと今後体制を構築していくと書いてあるが、相談支援の中身は具体的にはどうなのか。  
アンケート結果だと現在受けたいサービスは相談支援が33%と多い。その内容が少しずつ違うと考えた時に体制を構築するだけでいいのかなと思う。「関係機関と連携を図りながら～」と

いうことは複合した相談が多いということですか。

⇒ (回答)

事務局：数字的なものは今、手元にないが、例えば帛では1年間に2,000件ほどの相談がある。その中では経済的な相談や今後についての相談などが多くを占めていると思われる。

経済的な相談ということであれば他の部署との連携が必要であり、現在は消費生活等の問題もあるので、そういう関係機関と連携を取っていく必要があると思っている。障がい者だけに限ってというわけでもないのが多くなってきており、こういう書き方になっている。どういう相談が起きているのかは次回の協議会で報告したいと思う。

副会長：そういう現状があるから、体制は構築されてるのだろうが、連携がうまくいってなかったりとか、そういった中身によっては違ってくるのではないかと考えて、そこをただ「構築」という文言だけでは当たらないのではないかと。

⇒ (回答)

事務局：先程言った消費生活センターなどとも何かあれば話はするという事になってはいるが、構築というところまでできるかどうかというところで今後はそういうことをやっていかねばならないということで「構築」という言葉を使わせていただいた。

副会長：相談の内容によっては連携ではなく、新たにもう1個考えなくてはいけない。相談を今後したいというのは76%と高いので、どんな相談をされてるのが気になる。

会長：最初の資料の中では相談支援が一番多かったが、相談したい相手は家族で、その家族が高齢化していくので、家族だけでは十分ではないので、行政の受け皿を大きくしたいということだったと思う。相談支援の内容を検討して、個々に対応できるようにしたいという、そういう更に掘り下げたニーズを起こして、とそういう文章があったほうがいいのではないかと。

副会長：年間2000件、そこまで把握されてるので、相談内容に応じた支援体制の連携・構築とか、もう少し掘り下げた標記にされたほうが具体的にわかりやすいのではないかと。

⇒ (回答)

事務局：相談の内容は把握しているので、ニーズが変わったかどうかも考えて、反映できればと思うが、次回説明したいと思う。施策の方向については副会長が言われたように「相談支援体制の構築」という部分を充実という言葉に変えさせてもらいたいと思う。その下のところで体制を作りますという文言も修正させてもらいます。

副会長：災害の時の支援者がいますかという問いに半数くらいしかいなかったが、防災のことは入れなくてよいのか。

事務局：防災の件は第4章で出てきます。

会長：施策の方向で3(2)「③介護予防講座や高齢者の地域支援ネットワークの活用を促進します」とあるのだが、ここの理解が十分にできてないのだが、ネットワークと介護予防講座というのは介護保険の中でのことなのか

⇒ (回答)

事務局：介護保険の計画の中に障がいということも文言にあり、そちらとの連携でやっていこうということで、こういう表記になっている。

委員：介護保険と障がいサービスの適用関係についての話があったが、計画と直接の関係がないため略す。

会長：先ほどの3（2）③というのは介護保険のサービスと障がいのサービスを風通しがいいようにということで入れてあるのではないかと思う。この会議も介護保険とのネットワーク、連携を念頭においてあるという理解で、この文言を入れていると理解してよいか。

⇒（回答）

事務局：はい。

会長：では次の章に。

---

### （1）②第2章 社会参加の支援

---

事務局より、一日職場体験ツアーなど「はたらこ〜が」事業の具体的な取り組みなどの説明の上、第2章社会参加の支援を読み上げ説明。

会長：2、障害者の就労支援の施策の方向のところ（2）総合的な就労支援というところがあるが、一日職場体験ツアーなどは盛り込めないのか。とても期待してるところだが職場体験の推進としか書かれてないので。

事務局：個人的にはこれからやっていきたいと考えているが、この計画は全般的な施策の計画となるため、このような表現しか今のところ出来ない。

委員：1、教育、文化・芸術活動・スポーツの充実のところの現状の課題のところ、現在は教育においては普通学級を望めば、そのままずっといいということが継続されてるのでしょうか。というのが自分は普通の小学校に勤めていたが、知的障がいを持つ子が5〜6人くらいが普通の学級に入ってくると授業が行なえず保護者から苦情があった。身体障がいを持つ子だと階段を付けないといけないとかトイレとか色々学校も大変で、学校が大変なのはいいが苦情などが出て、結局付いていけなかったりなど…。程度にもよるのだろうが、そういうのは今、どうなっているのか。

⇒（回答）

事務局：担当がこの件は学校教育課になるので詳細はそちらに聞かないと正確な答えは言えないと思うが、可能な限りでは対応していると思う。一例として車いすを使用する生徒が北中学校に入学するのでエレベーターを付ける工事をやっている。要望に100%というのは難しいだろうが可能な範囲ではやっていると思う。

委員：障害者優先調達法のごことは自分は知らなかった。雇用についてだが継続的にどんなふうになっているのかと思う。雇用されても、すぐ辞めさせられて、就職できたという喜びはあっても、職場の方も最初は受け入れてくれるが、月日が経つとやはり無理なところがあって、いつの間にか辞めさせられて、あと行けないようになる。「継続」ということを少し眺めていただきたい。

会長：具体的に言えば定着支援ということになると思うが、今回の施策の方向で（2）①には定着支援という言葉が入ってるが、（1）の方には入っていないので、その辺りも入れられないかということですか

委員：お願いできれば

⇒ (回答)

事務局：障害者雇用促進法があり、その中で継続というところまでは出てなかったもので、こういう表現になっている。我々も課題とは考えている。自分は以前、商工政策課にいたので現在の状況的なところを言えば、障がい者に限らず、一般でも課題となっているところだと思う。追跡調査などができないのが現状で、そこが難しく課題となっている。なので、どうしてもそれ以上進んでない状況である。

会長：ということは(2)①のところで「雇用後の定着支援まで一貫した支援を行ないます」というのはかなり踏み込んだ表記なのか

⇒ (回答)

事務局：こちらの思いとしては、就労部会などで就職した方にはその後も何らかのフォローができるのではないかと考えている。例えばの話だが、一般就労されてもストレスを抱える方が多い。そういう方には事業所の方が相談業務等に入って、そういう問題を解消するような方向でフォローしていくという体制もできつつあるので、そういった意味で定着支援ということまでしている。

会長：他に何かありますか

委員：この文章は外してもらったほうがいいと思うのは、しかしながら未だに低い水準にあるというのは、就労支援事業所は工賃アップに取り組んでいるのに、この書き方ではあたかも何もしていないように受け取れる。就労支援事業の訓練では経済的自立が難しい状況にあるとか、あるいはそこで得られる工賃では経済的自立が厳しい状況にあるという表現に変えてもらったほうがよい。受け止め方によっては事業所の自助努力は足りないように受け取られるのは、働いている事業所の一人としては外してもらったほうがよいと考える。

⇒ (回答)

事務局：わかりました

副会長：参加しやすい文化芸術活動・スポーツの普及のところだが、アンケート結果で「活動を知らない」というのが文言として入っているが、それよりも「友人・仲間がいない」というのが更に多い。そこでは活動は宣伝すれば可能だが、仲間がいないというのは、もう一つ壁があるのかなと思う。参加の促しの仕方、声のかけ方などもう一工夫いりそう。

委員：今の話に関連して、私は以前あいあいセンターに行ったが、以前は仲間作りを主とした感じだったが、今は個人の要望を満たす、それが仕事だという感覚。自分たちは前のような横糸がいいと言うのだが、その先生がいうのは極論だが、横糸はお金に換算できない、縦糸ー自分がこれをしたと望んですることについてはお金に換算できます・・・と、サービス事業所も横糸についてははぶいているのが現状ではないか。でも自分は仲間作りが大切だと考える。

⇒ (回答)

事務局：事業所もそうだし、地域福祉に関しても、地域で声をかけるということが課題になっている。障がい者ということだけではなくて、地域福祉の中で課題になっている。課題だとは思いますが、行政区長や民生委員などでそこで声掛けしようよという話ではあるのだが、それでも進んでいないのが現状。解決策は見当たらないが、課題であると考えている。

委員：働きたくても働けない人たちよりもっと重い人が現実にはいると思う。本人は年々高齢化していく、当然親御さんも共に高齢化する。でもこの地域で一緒に暮らしたい、そんな働きたいけど働けない人がこの古賀市で住めるところの条件というのが何かということをごどこかに織り込めればいいと思う。知的障害の人でも、ほぼ全介助という人がだんだん増えてる。その人たちは身障の療護施設にあたるものがないので行く場所がない、介護保険・老人ホームに行っても知的障害のことはわからないという職員も多い。より重い人たちが古賀市の中で住める条件というのは、地域で面倒見るといようなシステムもないし、それに向けてプロセスがあるのかということとそれもない。じゃあ他の市に行ってやればいいのかというと、アンケートではふるさとに近い家に帰りたい、親と一緒に住みたいとある。盛り込むのが難しいとは思いますが、そういう人たちのことも強調される計画であってほしい。プロセスの一端でも盛り込めないだろうか。

副会長：アンケートの中でも仕事をしたいでもできないという人たちも多い。そのサポートをどうするのか。

会長：本来もっとも力を入れるところなのだろうが、なかなか難しいところだろうが、文言として検討できるようなものはないか

⇒（回答）

事務局：国レベルの話であり、市の計画にそのへんのところをどう反映させるのかというのは難しいところだ。これも一番大きな課題だと思うが、どうしてもこの計画として、市の施策としてどのような形で反映出来るかというのは難しい。

事務局：友人・仲間がいないというのは教育・社会芸術・スポーツの充実というところではなく、もっと総合的なところで本当は整理すべきなのかと思う。それこそ1章の施策の方向のところなどでないと厳しいのかなと思う。

副会長：振り分けをしてもいいかと思う。

会長：今の議論を踏まえると、生活の支援のところにもう少し何か文言を入れるところがあるかというところ。

⇒（回答）

事務局：1章の生活の支援の中に就労できない人の社会参加に関しても盛り込んで修正を加えたいと思う。

会長：最後にキャッチフレーズについて

事務局：キャッチフレーズ（案）について一通り説明

会長：意見や感想などありますか。

委員：前回の「出会うことから始めよう」というのがあるので、語呂合わせからすると「出会いから 支えあい 分かち合い」というのがいいのではないかと思う。支えあうとか分かち合うというのは非常にいい言葉なので、出会いという（前回の）話からすると「出会いから 支えあい 分かち合い」という表現にするといいと思う。

委員：今までの「出会うことから始めよう」というのが、言葉として残っているので出会いという言葉を残して、案の下から2番目のものと合わせて「出会うことから踏み出そう、その一歩」というのはどうかなと思ったが、「出会いから 支えあい 分かち合い」がいいですね。

事務局：最終的には手を挙げていただいて決めるしかないのかなと思っている。今意見の出たものも含めリストを作って、どこかの段階で決めていただきたい。他に思いつくものがあれば事務局まで連絡いただければ、リストに加えますので、よろしくお願いします。

## 7. その他

次回開催は、平成27年2月12日（木）19時～、203・204会議室で